

KSKR

No. 218

2016
Sep.

9

奈良県自閉症協会 NEWS

きずな
The Kizuna<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

発行人:

関西障害者定期刊行物協会

編集人: 奈良県自閉症協会

支部長&事務局: 河村舟二

〒639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10

購読料 1部 100円

会員は会費に含まれています。

2016年7月14日(木) 東京の日本知的障害者福祉協会会議室に関係団体が集まり「グループホームについての団体懇談会」が行われました。日本自閉症協会では、成人の最大の課題は住まいでないかということで、早急に検討ワーキングチームをを作るための集まりを持とうという動きがあります。現在、施設の定員が減らされる流れの一方でグループホームは増えてきています。自閉症の人たちには他の障害を持つ人以上に、グループホームには様々な不安の声が聞かれます。身辺自立がまだできていない自分の子どもははいれるだろうか。障害の状態が重いがはいれるだろうか。他の人との関係づくりが難しいのだが。といった内容です。そんな中、2016年4月6日、岡山県赤磐(あかいは)市でグループホーム「ほっぷ1(わん)」が発足しました。設立に携わられた鳥羽さんによると、『私たちが作ったグループホームは「終(つい)の棲家」というよりも、将来の一人暮らしに向けた「訓練ホーム」というイメージです。』

域の中で普通に暮らす」ことを目標に子育てしてきたわけで、まずは親から離れての一步を踏み出したわけですが、やはり成人した大人が世話人や生活支援員の方の支援(管理)を受けながら、共同生活を行うということは、考えてみると「普通の暮らし」とは、ちょっと違うのではないかと、思っているからです。そのため、支援を受けながらも、自立して暮らしていくことを目指して、グループホームを「ほっぷ 1」と名付けました。ホップ、ステップ、ジャンプの「ほっぷ1」です。利用者は、将来一人で暮らしていけるための、ノウハウをここで学んで、次のステップへ進んでいってほしいと思っています。次は、世話人が常駐しない「すてっぷ」でのグループホームでの暮らし、そしてやがては、自己選択が行える、一人ぐらしの「じゃんぷ」へと進んでくれるのを願っています。』また、『グループホームの位置づけには、それぞれの設置団体により、目指す方向は種々あり、それはそれでいいことだと思います。将来的には、本人や家族が自分に適し

た方針のグループホームを選べるぐらいの選択肢が増えればいいと思っています。』とおっしゃっています。日本自閉症協会副会長の今井さんは、親が親亡き後に期待しているのは、たんに物理的な「住まい」ではなく「家庭」なのではないかと思っています。障害者は親亡き後、どんな「家庭」の一員になるのでしょうか。「家庭」は必要ないのでしょうか。兄弟などの親族とともに暮らす人もいます。自らの家庭を作ることが困難だからこそ、グループホームや施設に「家庭」「擬似家族」の機能を求めたいのではないのでしょうか。まさに、ハウスではなくホーム。でも今の制度は世話人付きハウスなのか。と意見を述べておられます。いずれにしろ、私たちの住む奈良県でも親亡き後の自閉症の人たちの住まい保障に早く取り組まなければならぬと強く思います。

(河村)

グループホームについての団体懇談会への参加報告と問題

(日 時)

7月14日(木) 13:30 ~ 16:00

(場 所) 日本知的障害者福祉協会

会議室(東京都港区浜松町)

(参 加)

グループホーム学会

(光増代表以下4名)

きょうされん

(塩田常任理事以下8名)

日本知的障害者福祉会

(事務局以下3名)

全国社会就労支援センター協議会

(桑原制度・政策・予算対策委員長

以下2名)

全国精神障害者地域生活支援協会あ

み（笠井常任理事1名）
日本自閉症協会（津田1名）

<内容>

■ 発言した主な内容

1. グループホームの利用者増をめぐって

① 自閉症の人は、知的に軽度～重度の人まで幅広い。重度の人では、一人で自由時間を過ごすことが難しい人もおり、この場合は人員体制を手厚くしなければならない。知的に軽度の人でも、他の人との関わりに配慮が必要であり、相談対応に多くの時間を必要とする人もいる。

② 地域で一人暮らしをする人に対し支援を行うことでグループホームからでて暮らしていけるようにしようとの制度が考えられているが、グループホームから出てアパートで暮らすことは、家賃が高くなり、さらに家賃補助の制度もないということで、経済的に相当厳しい状態となる。

③ グループホームにせよ、一人暮らしにせよさまざまな支援が必要である。例えば、金銭管理については成年後見制度を基本に広めようとする動きがあるが、現在の成年後見制度は金銭管理が中心で、それも月に3回程度の支援ということが多いようである。知的に重度の人は、これでは難しく、知的に高い人は成年後見制度による支援を受け入れない人が多いと思われる。

2. 次期報酬改定に向けて

① 利用者が病気になり入院した場合の制度について、以前から問題となっているが、改訂が必要である。（現在のグループホームの報酬は、職員が入院している利用者に対して必要な支援を行うことを賄えるような水準ではなく、大きな持ち出しとなる、また、小さな法人や、小さな規模のグループホームでは、利用者が入院したからといって、職

員がグループホームを離れて病院に行って支援をすることは容易ではない。体力がない事業所では対応できない）

② この場合、ヘルパーを使うなど何らかの対応方法はあるか。（グループホームの職員が対応できない場合、他の福祉制度を使って入院している利用者の支援ができるか）

（答え）重度訪問介護の対象で区分6の人は、ヘルパーが使えるがそれ以外の人は利用できない。（つまり、ほとんどのケースでは利用できない）

③ 65歳以上について、介護保険の制度に移行する話があるが、これは問題である。

自閉症の人は変化に弱い面があり、65歳になってから、介護保険の施設に変わるということは、無理がある。

④ 前回の支援区分の見直しで、利

用者の支援区分が上がりグループホームにかかる国の負担が増えている（だから、グループホームの報酬を下げる？）との話がでていたと聞いた。確かに、自閉症の人で支援区分が以前より高くなるケースがでてきているが、まだ、実際に必要な支援の量を考えると低くでているケースがあり、改善が必要である。支援区分について前回の改訂では、実際に2次判定で引き上げられた状況を参考に改善したが、実際に支援の必要量にあったものになったわけではなく問題がある。（多くの支援を必要としている人の報酬単価が低ければグループホームを利用することが難しくなる…事業が成り立たない）

⑤ 最低賃金引き上げ、保育士の条件引き上げなどの考えが出されており、このことは悪い事ではないが、障害福祉の報酬単価については、改善されず逆に厳しくなっているのが

現状である。このままでは、障害福祉の事業者が職員を確保することがさらに難しくなり、事業運営が難しくなってくる。何としても、是正が必要である。

⑥ グループホームの規模について、4～5人で家庭的な雰囲気とすることが推奨されている。家庭的な雰囲気を否定するものではないが、自閉症の人については他者との関わりが上手ではない人も多く、家庭的な雰囲気を第一にするのではなく、一人一人の活動、居場所をしっかりとしていくことが大切である。また、個別に支援や相談対応が必要であり、小さな規模のグループホームでは、支援が必要な時間に職員が一人で対応しなければならないなど、職員の負担が大きく、利用者からの要望への対応が難しくなる。規模を大きくして、職員の複数配置をしやすくしていくことも必要である。大規

模化を勧めるものではないが、8人～10人の規模では減額をしない制度としてほしい。

■ その他、動きがある重要な問題

1. グループホームから一人暮らしへの移行について

国の動きとして、グループホームからアパートなどでの一人暮らしへ移行を進めるための検討がされている。経済的な支援を含めてさまざまな課題がある。

2. 消防法の改正により義務化された既存施設へのスプリンクラーの設置

従来の水の配管を行うことは、相当の費用がかかるため、新たにパッケージ型自動消火設備が認可された。各部屋ごとに設置できるなど、配管が簡単になる点でメリットがあるが、設置費用は水道直結方式より安いとは言えないようで、費用負担は課題である。

3. 報酬改定などについては、すでに動きがあるが見えていない。案が出されてから要望を出しても通りにくい。早い段階から国に働き掛けていく必要がある。 以上

8月 26日午後、東京の戸山サンライズ中研修室で、イタリアの平行レポートの学習会が行われました。JDF 権利条約推進委員会から対訳のレポートがとどいています。目次と序論を掲載しておきます。全文必要な方は事務局にメール連絡ください。（河村）

国連障害者権利委員会への第1回代替報告

イタリア障害フォーラム（FID）

2016年1月18日提出

（日本障害フォーラム（JDF）仮訳・抄）

目次

第29条 - 政治及び公的活動への参加

第30条 - 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツへの参加

第31条 - 統計及び資料の収集

第32条 - 国際協力

第33条 - 国内における実施及び監視

情報コラム 一覧（略）

序論

イタリア障害フォーラム（FID）は、人権擁護活動という幅広い文脈の中で、我々を鼓舞する国連障害者権利条約（以下、「権利条約」）に定められた原則に根ざした障害のある人の権利を促進するための政策と計画の適用を監視する責任を久しく負ってきた。

イタリアは権利条約の採択により、長年の念願であった人権システムに障害を含めるプロセスに着手した

序論

執筆者について

手法に関する注釈

優先事項のリスト

第1条～4条 一般条項（第1条 - 目的、第2条 - 定義、第3条 - 一般原則、第4条 - 一般的義務）

第5条 - 平等及び無差別

第6条 - 障害のある女子

第7条 - 障害のある児童

第8条 - 意識の向上

第9条 - 施設及びサービス等の利用の容易さ

第10条 - 生命に対する権利

第11条 - 危険な状況及び人道上の緊急事態

第12条 - 法律の前にひとしく認められる権利

第13条 - 司法手続の利用の機会

第14条 - 身体的自由及び安全、第

15条 - 拷問又は残虐な、非人道的な若しくは品位を傷つける取扱い若

が、これまで収集されてきた実践例とエビデンスはいずれも、この新たなアプローチの根底を成す文化の変革が、わが国において今なおそれほど確固たるものでも包括的なものでもないことを示している。障害はいまだに政治課題として顧みられることのない問題である。また、アクセシビリティ、有用性及びユニバーサルデザインの原則そのものを考慮しない医学的アプローチが蔓延し続けている。

新たな障害モデルが完全に受け入れられるまでにかなり時間がかかるのは間違いないことを認識し、我々は障害のある人と障害者団体が、議論と意思決定のプロセスに効果的に参加することによってのみ、権利条約の原則を実現することが可能だと確信している。本書は、国連障害者権利条約に関するイタリア政府の報告の検討プロセスへの、市民社会によ

しくは刑罰からの自由、第16条 - 搾取、暴力及び虐待からの自由、第17条 - 個人をそのままの状態で保護すること

第18条 - 移動の自由及び国籍についての権利

第19条 - 自立した生活及び地域社会への包容

第20条 - 個人の移動を容易にすること

第21条 - 表現及び意見の自由並びに情報の利用の機会

第22条 - プライバシーの尊重

第23条 - 家庭及び家族の尊重

第24条 - 教育

第25条 - 健康

第26条 - ハビリテーション（適応のための技能の習得）及びリハビリテーション

第27条 - 労働及び雇用

第28条 - 相当な生活水準及び社会的な保障

る明確かつ積極的な参加表明となることを意図している。したがって我々は、評価に重要と我々が考える特定のテーマに関する一定の見解を、たとえ2013年1月21日に障害者権利委員会に提出された政府の報告* にそのテーマが記載されていなくても、純粋に協力の精神をもって送付することが、理解されるよう望んでいる。なぜなら我々は、障害を人権促進政策の分析と評価のあらゆる側面に含めると同時に、いくつかの重要な分野においては、より深い分析の対象とするべきだと提案したいからである。さらに、各パラグラフの最後に記載した勧告は、委員会が我が国に対して条約実施を促す際に呼びかけてほしい内容を強調することを目的としている。

本代替報告の発表により、イタリア障害フォーラム（FID）は各機関に対し、障害のある人の権利をその政

治課題及び計画の中心に位置付けることを強く求める。社会政策へのさまざまな介入を調整し、組織化することが可能な機関がなければ、また、適切な活動と資源による支えがなければ、これらの権利の享受が脅かされるからである。

奈良障害フォーラム（NDF） 緊急企画

「今、相模原やまゆり園事件を
考える・奈良」

相模原市やまゆり園で起こった障害者殺傷事件から2か月余りが経ちました。これほど多くの人を震撼させ、私たちの心に突き刺さった事件はありません。多くの障害者団体がこの事件に関わって声明を出したり、いろいろなアクションが行われ

ています。厚労省レベルでも検証及び再発防止策検討チームが動き出しています。

この事件は、当事者・家族・関係者など障害分野に関わる人だけでなく、精神医療、司法、など様々な立場・視点から総合的に問題が解明されなければなりません。

この事件を、その問題をどう考えるのか、私たちはどこへ向かうのか、何をなすべきなのかを、奈良の多くのみなさんとともに考える場にしたいと思います。

日時 10月10日（月・祝）

12:30 開場 13:00 開会

場所 奈良教育大 次世代教員養成センター2号館 多目的ホール

参加費 無料

内容 13:00 黙祷

開会あいさつ

13:15 発言「相模原やまゆり園事件をこう考える」

障害当事者、家族、施設関係者、研究者、行政関係者など

フロアからの発言

15:00 アピール

閉会あいさつ

情報保障 大変申し訳ありませんが、手話通訳・要約筆記・点字資料の準備がありません。

NDF事務局にご相談ください

（Tel 080-1424-9315）

主催 奈良障害フォーラム（NDF）

*なお、このフォーラム後、短時間ですがNDF代表者会議を行います。

Nara Disability Forum

NDF



奈良障害フォーラム
緊急企画

「今、相模原やまゆり園事件を考える・奈良」

2016年 10月10日（月・祝）

12:30開場 13:00開会

奈良教育大 次世代教員養成センター2号館 多目的ホール

相模原市やまゆり園で起こった障害者殺傷事件から2か月余りが経ちました。これほど多くの人を震撼させ、私たちの心に突き刺さった事件はありません。多くの障害者団体がこの事件に関わって声明を出したり、いろいろなアクションが行われています。

厚労省レベルでも検証及び再発防止策検討チームが動き出しています。

この事件は、当事者・家族・関係者など障害分野に関わる人だけでなく、精神医療、司法、など様々な立場・視点から総合的に問題が解明されなければなりません。

この事件を、その問題をどう考えるのか、私たちはどこへ向かうのか、何をなすべきなのかを、奈良の多くのみなさんとともに考える場にしたいと思います。

内容 参加費：無料

13:00 黙祷
開会あいさつ

13:15 発言「相模原やまゆり園事件をこう考える」
障害当事者、家族、施設関係者、研究者、行政関係者など
フロアからの発言

15:00 アピール
閉会あいさつ

情報保障 大変申し訳ありませんが、手話通訳・要約筆記・点字資料の準備がありません。
NDF事務局にご相談ください（Tel 080-1424-9315）

主催：奈良障害フォーラム（NDF）

きょうさん奈良支部
奈良県障害者協会
奈良県障害者協会「アスカ」
奈良LD親の会「リジー」
奈良県重症心身障害児（者）を守る会
奈良県社会福祉センター協議会
奈良県外障友の会
奈良県作業療法士会
奈良県障害児学校教職員組合
特定非営利活動法人奈良県自閉症協会
えしそんくらぶ奈良「ボクブーン」ADHD
自立生活センター奈良サポート24
障害者自立支援法違反被害者救済会
一般社団法人奈良県手をつなぐ育成会
ピープルファースト奈良
奈良県視覚障害者の会（県盲当事者の会）
地域で一緒に支える会（県紅当事者の会）

一般社団法人日本精神科看護協会奈良県支部
一般社団法人奈良県聴覚障害者協会
奈良県知的障害者施設協議会
全道障害者仲間研究奈良県支部
奈良県中途失職・難聴者協会
NPO法人なやの会
奈良県精神障害者家族会連合会
NPO法人奈良県社会就労事業振興センター
奈良県心身障害者施設協議会
奈良県精神科ソーシャルワーカー協会
奈良県障害者の生活と権利を守る連絡会
日本ダウン症協会奈良県支部
奈良県障害者福祉推進協議会
奈良県障害者運動ネットワーク
奈良県障害者協議会
一般社団法人日本オーストミー協会奈良県支部
奈良県肢体不自由児・若父母の会連合会

一般社団法人奈良県聴覚障害者協会
日本てんかん協会奈良県支部
奈良県障害者施設協議会
フナエグループ（家族・ヤンパル・アルコール依存症）
奈良県精神障害者地域生活支援団体協議会
障害者差別をなくす奈良県条例をつくる実行委員会
一般社団法人日本筋ジストロフィー協会奈良県支部



*なお、このフォーラム後、短時間ですがNDF代表者会議を行います。

相模原事件各紙論評

◎沖縄タイムス 8月29日 社説
「相模原事件」「脆い社会」

でいいのか

<http://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/59562>

重度の障がいがありながら地域の小学校に通う女の子取材したことがある。

歩くことも話すこともできず、生活のすべてにおいて介助が必要な児童への対応に戸惑う教育委員会や学校関係者をよそに、級友たちの振る舞いはごく自然だった。

車いすのタイヤにぞうきんを結び一緒に掃除をしたり、目の高さに合わせてしゃがんで本を読んだり、クラスの係決めではリモコンを押すテレビ係に任命するなど、大人が考えつかない方法や工夫で上手にコミュニケーションをとっていた。

解すべきだ。

遺族へのケアが大切な時でもある。怒りや悲しみを押し殺し、沈黙せざるを得ない状況も変えていかなければならない。

■ 事件当時、やまゆり園には食事や排せつ、入浴などの介助を必要とする150人ほどが入所していた。平均在園年数は約18年という。

国は障がい者が暮らす場を施設からグループホームなど地域へと移す政策をとっている。しかし現実には十分なサービスが提供できず、全国で13万人余りが、やまゆり園のような施設で生活している。

1981年の国際障害者年に発表された行動計画には「障がい者を締め出すような社会は弱く脆（もろ）い」とうたわれている。根本的な問題にも向き合う必要がある。

女の子は声の代わりに、目の動きやしぐさで感情を表した。「顔を見れば、何を考えているか分かる」と話した男の子の言葉が印象に残っている。

相模原市の知的障がい者施設「津久井やまゆり園」で19人が殺害され、27人が負傷した事件から1カ月余りがたった。

「障がい者は生きていても仕方がない」という容疑者の身勝手な主張は、今も当事者や家族の心に澱（おり）となって残っている。

「意思疎通できない人たちを刺した」といった内容が事件の動機として伝わるが、あまりに一方的で短絡的だ。

障がい者施設で働きながら、入所者と言葉によるコミュニケーションを超えた深い関係を築くことができなかったのは、人としての未熟さゆえである。

◎南日本新聞 8/28 社説

「相模原1カ月」検証と対策を急ぎたい

http://373news.com/_column/syasetu.php

相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で、19人が殺害され、27人が負傷した事件から1カ月が過ぎた。

平成以降の殺人事件で最多の犠牲者を出した凶悪事件である。元施設職員だった容疑者の「障害者なんかいなくなっしまえ」という身勝手な主張は、社会に大きな衝撃を与えている。

容疑者が障害者への憎悪や偏見を持った経緯や、心の内面の解明には時間はかかるだろうが、しっかりと掘り下げてもらいたい。

一方で、事件に至る各機関の対応の検証と再発防止策は急ぐべきだ。

容疑者は今年2月に衆院議長公邸

容疑者が障がい者の人権を軽視する差別思想を膨らませていった背景に迫り、事件の全容解明につなげたい。

■これほどあからさまではないにしても「障がい者はかわいそう。家族も気の毒だ」という考えが、私たちの社会に根を下ろしてはいないか。

戦後最悪といわれる犠牲者を出した凶悪事件にもかかわらず、今回、亡くなった19人の氏名は公表されていない。

神経筋疾患ネットワークや日本障害者協議会などは「一人一人、積み重ねてきた歴史があり、人とのつながりがあった。その存在が消されたように思えてならない」「一人一人の死を悼みにくく、強い違和感を覚える」と匿名扱いに異を唱えている。

神奈川県警は事件で深く傷ついた遺族の要望とするが、そう望む背後に障がい者への偏見があることを理

を訪れ、施設襲撃を予告する手紙を渡した。警察は施設周辺の巡回を強化し、施設にも手紙の内容の一部を知らせた。

その後、施設が容疑者と面談したところ、容疑者は障害者憎悪の発言を繰り返して自主退職した。これを聞いた警察は相模原市に通報し、緊急措置入院させた。ところが10日余りで退院になり、治療も連絡も途絶えてしまった。

こうした経緯を見ると、各機関の対応には悔やまれる点がある。

障害者殺害の決意や襲撃施設名まで明記してあった手紙の内容を警察は把握していたが、施設側は切迫した危険を感じていなかった。両者の連携が不十分だったと言わざるを得ない。

措置入院先の退院の判断が妥当だったのかも検証が欠かせない。

退院後のフォローはずさんだっ

た。入院先で「大麻精神病」などと診断され、市はそれを把握していたが、警察や施設に知らせなかった。薬物使用の情報があれば、危険度の認識も異なっただろう。

事件を受けて厚生労働省は、精神医療の専門家らで検討チームを発足させた。秋には再発防止策をまとめる予定だ。最大の焦点は、措置入院解除の判断と、退院後のフォロー態勢の在り方だろう。

現在は、2人以上の指定医が「自傷他害のおそれ」を認めれば都道府県知事らの命令で措置入院になり、危険が消えたと診断されれば退院できる。過剰反応して退院が困難になれば、精神障害者の社会復帰の妨げになりかねない。

措置入院の見直し検討には精神障害者団体の間で、偏見や差別を助長するとの懸念が広がっている。こうした声にも十分に耳を傾ける必要が

ある。

現在の精神医療は「入院医療中心から地域生活中心へ」の流れになっている。医療機関と行政、警察が適切に情報を共有し、精神障害者の生活を支援していけるような仕組みづくりを期待したい。

◎東京新聞 8月27日社説

相模原事件 共有したい生きた証し
<http://www.tokyo-np.co.jp/article/column/editorial/CK2016082702000171.html>

相模原市の障害者殺傷事件から一カ月余。大切な人生を奪われたのは誰なのか。いまだに社会は知ることができない。事件を深く記憶に刻み、教訓を学び続けるためにも、生きた証しを共有したい。

♪僕らはちゃんと生きてきたよ
ちゃんと夢だって見ていたよ
風や空や海だって感じる事が

できたのに

僕らをどうして不幸せと、勝手に決めるのか？

「19の軌跡」という歌詞の一節である。脊髄性筋萎縮症を患うさいたま市の見形（みかた）信子さん（47）らが、犠牲になった十九人を悼み、創作したものだ。

犠牲者のいのちの痕跡を表現しなかったというだけではない。むしろ、これまでとこれからの自らの生の証しとして書いたという。

それぞれが名前を持ち、守られるべき尊厳のある人間なのに、なぜ「十九」という無機質な数字でしか語られない世の中なのか。その理不尽への怒りや悲しみ、「自分は消されたくない」という心の叫び。切実な思いが伝わる。

障害の有無を超えて、同じ心境にある人も多いのではないかな。

犯罪被害者を実名、匿名のどちら

で発表するかは、犯罪被害者等基本法に基づき、警察の判断に委ねられている。いつもは重大事件の被害者を実名で発表するのに、今度の事件では伏せたままだ。

身元にまつわる情報は、社会の光と影を映し出す手掛かりとなりうる。そうした公益性や公共性よりも、犠牲者に障害があったことや遺族のプライバシー保護、また遺族の要望を警察は重視した。

その価値判断そのものに、障害者への偏見や差別意識が潜んでいないか。犯罪史に残る事件の風化に手を貸すようなものだ。そんな批判が絶えないのもうなずける。

障害のある子を持って恥ずかしいとか、兄弟姉妹の結婚や就職に差し支えると思い、泣く泣く施設に託す家族もいる。優生思想的な風潮がそうさせるとすれば、国を挙げて根絶せねばならない。

見形さんも「隠されて育った」と言う。施設で生涯を終えることに耐えられず、家族の元を飛び出した。いまでは障害者の自立を手助けする活動に携わる。

周りに支えられて、地域で暮らす障害者は増えている。以前よりも、多様な個性を守る仕組み、いのちを慈しむ意識が徐々に広がっている事実もまた知ってほしい。

遺族や被害者が声を上げられる社会づくりへ向けて、メディアとしても使命と責任を銘記したい。

◎茨城新聞 2016年8月26日（金）

【論説】

相模原殺傷1カ月 事件の背景掘り下げを

<http://ibarakinews.jp/hp/hpdetail.php?elem=ronsetu>

相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で19人が殺害され、27人が重軽傷を負った事件から1カ月が過ぎた。逮捕された植松聖容疑者の取り調べが続く中、厚生労働省は精神医療の専門家や障害者団体代表者らから成る検討チームで事件の検証と再発防止策の検討を進めており、措置入院制度の見直しが最大の焦点になっている。

やまゆり園職員だった植松容疑者は障害者への暴言が問題になり、退職した。すぐ措置入院となったが、10日余りで退院。その後は治療も連絡も途絶え、平成以降で犠牲者が最多となる事件が起きた。これを踏まえ、退院後のフォローアップ態勢をはじめ、退院の判断や施設と警察、自治体の連携などを議論する。

過度の監視を懸念する声が障害者団体などにあり、慎重な検討が求められよう。また高齢者介護施設や児

童養護施設も含め、防犯対策を協議する。論点は絞り込まれつつあるが、かつて障害者と接していた容疑者がなぜ、どのように障害者に激しい憎悪を向けるようになったかなど、事件の背景を掘り下げることを忘れないでもらいたい。

福祉・介護施設で職員による入所者虐待が後を絶たず、背景として過酷な労働環境や慢性的な人手不足などが指摘される。こうした構造的な問題は相模原事件でも見え隠れしており、いずれ、そこまで踏み込んで手を打つ必要があるだろう。

容疑者は2月中旬、衆院議長公邸に持参した手紙で「目標は重複障害者が安楽死できる世界」として襲撃を予告、具体的な犯行の手口まで記していた。直後に「障害者は生きていてもしょうがない」などの暴言が施設内で問題になり、退職。指定医2人による診断を経て措置入院と

なった。

措置入院は、警察や検察、市民の通報で2人以上の指定医が「精神疾患で自傷他害の恐れがある」と診断した人に、都道府県知事や政令指定都市の市長が強制入院を命じる制度。容疑者は尿検査で大麻の反応があり「大麻精神病」「妄想性障害」と診断されたが、暴言への反省を口にしたことなどから12日後に指定医が「他害の恐れなし」と判断し、退院させた。

この間、大麻の反応や退院の事実が警察に伝わっていなかった。関係機関の連携は検討課題の一つで、退院させた判断の妥当性も見極めなければならない。そんな中、退院後の対応が特に重要な論点になっている。退院後間もなく容疑者と連絡が取れなくなり、市も警察もその後の状況を把握できなかったからだ。

措置入院後の男が5人を殺害する

事件が昨年起きた兵庫県では、入院中から退院後まで面接を重ね、警察や病院と情報を共有する「継続支援チーム」を設けた。これを全国的に制度化する考えを厚労相が示している。「入院医療中心から地域生活中心へ」という精神医療の流れに沿った対策になることを期待したい。ただ、それでも全てが解決するわけではない。川崎市の介護付き有料老人ホームで職員が高齢者をベランダから投げ落とす事件もあり近年、施設での虐待が増えている。

「意思疎通できない人たちを刺した」といった供述が断片的に明らかになっているが、容疑者の心の闇を解き明かさない限り、根本的解決にはつながらないだろう。

◎山陰中央新報 8月26日論説
相模原事件1カ月／背景を掘り

下げ対応を <http://www.saninchuo.co.jp/column/modules/news/article.php?storyid=560844033>

相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で19人が殺害され、27人が重軽傷を負った事件から1カ月が過ぎた。逮捕された植松聖容疑者の取り調べが続く中、厚生労働省は精神医療の専門家や障害者団体代表者らから成る検討チームで事件の検証と再発防止策の検討を進めており、措置入院制度の見直しが最大の焦点になっている。

やまゆり園職員だった植松容疑者は障害者への暴言が問題になり、退職した。すぐ措置入院となったが、10日余りで退院。その後は治療も連絡も途絶え、平成以降で犠牲者が最多となる事件が起きた。これを踏まえ、退院後のフォローアップ態勢をはじめ、退院の判断や施設と警

察、自治体の連携などが議論されている。

過度の監視を懸念する声が障害者団体などにあり、慎重な検討が求められよう。また高齢者介護施設や児童養護施設も含め、防犯対策も協議されている。論点は絞り込まれつつあるが、障害者と接していた容疑者がなぜ、どのように障害者に激しい憎悪を向けるようになったかなど、事件の背景を掘り下げることを忘れないでもらいたい。

福祉・介護施設で職員による入所者虐待が後を絶たず、背景として過酷な労働環境や慢性的な人手不足などが指摘される。こうした構造的な問題は相模原事件でも見え隠れしている。いずれ、そこまで踏み込んで手を打つ必要があるだろう。

容疑者は2月中旬、衆院議長公邸に持参した手紙で「目標は重複障害者が安楽死できる世界」として襲撃

を予告、犯行の手口まで記していた。直後に「障害者は生きていてもしょうがない」などの暴言が施設内で問題になり、退職。指定医2人による診断を経て措置入院となった。

措置入院は、警察や検察、市民の通報で2人以上の指定医が「精神疾患で自傷他害の恐れがある」と診断した人に、都道府県知事や政令指定都市の市長が強制入院を命じる制度。容疑者は尿検査で大麻の反応があり「大麻精神病」「妄想性障害」と診断されたが、暴言への反省を口にしたことなどから12日後に指定医が「他害の恐れなし」と判断し、退院させた。

この間、大麻の反応や退院の事実は警察に伝わっていなかった。関係機関の連携は検討課題の一つで、退院させた判断の妥当性も見極めなければならない。そんな中、退院後の対応が特に重要な論点になってい

る。退院後間もなく容疑者と連絡が取れなくなり、市も警察もその後の状況を把握できなかったからだ。

措置入院後の男が5人を殺害する事件が昨年起きた兵庫県では、入院中から退院後まで面接を重ね、警察や病院と情報を共有する「継続支援チーム」を設けた。これを全国的に制度化する考えを厚労相が示している。

「入院医療中心から地域生活中心へ」という精神医療の流れに沿った対策になることを期待したい。ただ、それでも全てが解決するわけではない。近年、施設での虐待が増えている。

「意思疎通できない人たちを刺した」といった供述が断片的に明らかになっているが、容疑者の心の闇を解き明かさない限り、根本的な解決にはつながらないだろう。

入院措置に関わった医師や、聖マリアンナ医大病院に在籍していた医師のほか、中国や中部地方にある病院などの医師がおり、不正は全国に広がっているとみられる。

読売新聞の取材に応じた中部地方の大学病院の精神科教授は、不正取得が疑われる事態となったことについて、「日頃から複数の医師で患者の診療に当たっており、指導医も複数いるため、同じ症例のリポートを提出したことに気づかなかった。管理が甘かった」と話している。

植松容疑者の措置入院については、厚労省の有識者検討会で妥当性を確認したところ、特に問題はないとの見解が多数を占めている。

◇精神保健指定医 精神保健福祉法に基づいて厚生労働相の指定を受け、重い精神障害で他害などの恐れがある患者を強制的に入院させる「措置入院」や入院解除、家族の

「精神指定医」100人不正疑い、「相模原」判断医師も… 診療歴偽り取得か

読売新聞（ヨミドクター）9月2日（金）15時1分配信

全国の複数の医療機関の精神科医師が、強制入院などの判断を行う「精神保健指定医」の資格を不正に取得していた疑いのあることが、厚生労働省の調査でわかった。

不正取得が疑われる医師とその指導医は計100人前後に上り、神奈川県相模原市の知的障害者施設で起きた殺傷事件で、逮捕された容疑者の強制入院措置に関わった医師も含まれているという。

同省は、各医師の弁明を聞く聴聞の手続きを進めており、早ければ月内にも、処分の是非を決める同省の審議会部会を開く。

同意だけで入院させる「医療保護入院」を判断できる精神科医。人権を制限する難しい判断が求められるため、指定には、精神科医として3年以上の実務経験に加え、資格を持つ指導医のもとで統合失調症や依存症、認知症などの患者8例以上を診療したリポートの提出が必要となる。指定医は昨年7月時点で全国に1万4793人いる。

毎日新聞 2016年8月28日

東京朝刊より

凶刃

障害者施設殺傷事件1カ月／下 偏見を越えて 尊厳守る仕組み必要
措置入院患者に独自の支援を講じている兵庫県の精神保健福祉センターを視察する塩崎恭久厚労相（右端）＝神戸市で2016年8月21日、熊谷豪撮影（写真略）

指定医を巡っては、昨年4月、聖マリアンナ医大病院（川崎市）で、11人が十分に治療に関わっていない患者を診療したと偽るなどして、資格を不正取得していたことが発覚。取得時に提出する症例リポートについて、複数の医師が同じ患者のものを使っていたが、厚労省の審査では見抜けなかった。このため、同省が過去5年間に申請された医師のリポートを調べていた。

関係者によると、調査の結果、同省が禁じている同じ患者の同一期間の症状に関するリポートが多数見つきり、同省で診療記録を取り寄せて精査したところ、治療に十分に関わった痕跡がないケースが数十件あった。指導医は管理監督を怠っていた疑いがある。

不正取得が疑われるのは、相模原市の殺傷事件で逮捕された植松聖（さとし）容疑者（26）の強制

相模原市の障害者施設殺傷事件が起きる約4カ月前の3月下旬。植松聖容疑者（26）は市内のあちこちの窓口に顔を見せていた。

同市緑区役所の生活保護相談窓口を訪れたのは24日。緊張した面持ちで、入れ墨は服に隠れていた。雑談に笑顔で応じ「職場でいじめに遭い退職した。貯金も残り少ない」と訴える姿を不審に思う職員はいなかった。

同じ日、失業給付の申請にハローワーク相模原にも寄った。ここでも10分程度の説明に「分かりました」と変わった様子なく応じた。31日には働いていた「津久井やまゆり園」を連絡なしに訪れ、退職手当共済の書類を持ち帰った。

だが、容疑者が3月2日まで措置入院していた病院の医師たちは、容疑者は市外の両親宅にいたいと思込んでいた。市内にいたと知ったのは、

31日の外来通院の問診時。市内には薬物依存の治療プログラムを受けられる施設や支援団体もあったが、主治医が情報提供する前に、容疑者は通院をやめてしまった。

関係者によると、実は入院中の看護記録には「相模原に住む予定」との記載があったという。なぜそれが主治医に伝わらなかったのか。厚生労働省が調査中だが、記録を読んだ専門家の一人は「多職種で情報共有できる場があれば、退院後の状況を把握して薬物治療につなげられたかもしれない」と唇をかむ。

厚労省は再発防止策として、措置入院解除後の患者のフォロー充実を打ち出す構えだ。モデルの一つが、塩崎恭久厚労相が今月21日に視察した兵庫県の取り組み。昨年3月に措置入院歴のある男が逮捕された殺人事件を受け、警察や民生委員まで幅広く情報共有する患者全員への支

援事業を今年度から始めた。

相模原市もこうした支援ガイドラインを昨年7月から運用し、先進的な自治体だったが、統合失調症などが優先され、植松容疑者のような薬物の影響と判断された患者は対象外だった。「担当職員は他の仕事も抱え、患者全員の支援は難しい」と八木英次・精神保健福祉課長。厚労省幹部は「予算や人員の確保が問題だ」と語る。

◇「生きる意味がない」などという植松容疑者のゆがんだ障害者観はどこから生まれたのか。日本障害者協議会理事の佐藤久夫・日本社会事業大学特任教授は、現代社会に潜む「障害者は役に立たない」「お金がかかる」という意識を危惧する。厚労省の審議会ですら「国民の目線」と称して「障害者の要求は青天井」などの乱暴な批判が飛び交うという。

偏見を乗り越えようと、支援施設

はもがく。重い障害を持つ50人が入所する「川越いもの子作業所」（埼玉県川越市）が取り組むのは、労働による社会参画。空き缶のリサイクルやせんべい作り、木製玩具の製造販売などで毎日4～5時間働き、月約1万4000円の報酬を得る。大畠宗宏施設長は「経済活動を通し地域と交流し、社会の一員として生きていることを認め合っている」と語る。

「障害者の尊厳を守るため、住みたい所で自分の暮らしができる支援の仕組みが必要。障害者の居場所が地域に移れば、入所施設は自然と減る」と佐藤教授。今回の事件は施設、そして障害者政策のあり方も問うている。（この連載は森健太郎、杉本修作、国本愛、杉直樹、水戸健一、桐野耕一、鳴海崇が担当しました）

「相模原障害者施設殺傷事件」

について

一般社団法人筋ジストロフィー協会
名誉会長 野田聖子
代表理事 貝谷久宣

2016年7月26日、神奈川県相模原市緑区の知的障害者福祉施設「津久井やまゆり園」で戦後最悪の19名の犠牲者をだした殺傷事件が発生しました。

犠牲者の方々のご冥福を心よりお祈りいたします。また、負傷された方々にお見舞い申し上げます。

自由に動けない障がい者に対して、過去に介護者として直接従事していた者が凶行を行ったことは、同じように動きが著しく制限され、介護者を必要とする私たち筋ジストロフィー者にとっては、非常に恐ろし

いことです。また、当事者だけではなく、その家族、また関係者も、大きな恐怖と不安を抱えています。

私たちは、ここに犯人、およびその行動に対して強く非難します。

また、私たちはこのような事件に至った経緯や、社会的背景について司法制度の中で明らかにすることを要求します。

さらに、今後同じような事件が起きないように、家庭、教育現場、職場などあらゆる場において、命の尊厳と障がい者の人権擁護についての教育、啓発が一層活発に行われることを希望します。

最後に、今私たちが必要なのは社会連帯です。一障がい者団体、または障がい者団体のコミュニティーのみではなく、多くの一般の方々も一緒にこの事件に向き合い、再発防止に取り組んで、よりよい社会を作っていきましょう。



◆ JD 緊急企画 ◆

相模原事件を考える

緊急ディスカッション

日時：2016年9月28日（水）

午後1時半～3時45分

場所：参議院議員会館 講堂（東京都千代田区）

定員：180名 参加無料 ＊定員になり次第締め切りますので、お早めに申し込みください。

＊要約筆記、手話通訳、点字資料（要約）あります。

開催趣旨 相模原市の津久井やまゆり園で起こった障害者殺傷事件から2か月余りが経過しました。多くの人を震撼させたこの事件は、障害者・関係者の心に突き刺さったままではないでしょうか。障害分野に関

わる人だけでなく、精神医療、司法、研究者など様々な立場・視点から総合的に問題が解明されなければなりません。追悼集会やさまざまなアクションも展開されています。

今、この事件とその問題を検証し、私たちはどこへ向かうのか、何をなすべきなのかを、すべての人たちとともに考える場としたいと思います。

◆ プログラム ◆

・黙祷

司会 増田一世 JD 常務理事

・あいさつ 藤井克徳 JD 代表

《発言》

三宅 浩子 当事者（知的障害・夢21）

奈良崎真弓 当事者（知的障害）

太田 修平 当事者（肢体障害・JD理事）

新井たかね 入所施設関係者（親御さん）

依田 ちか子 神奈川県手をつなぐ育成会会長

斎藤なを子 施設役員

金子 健 日本発達障害連盟会長（JD理事）

さこた 朋子 ジャーナリスト（元NHK）

石渡 和実 東洋英和女学院大学教授（JD副代表）

川田 龍平 国会議員ほか、調整中

◎ご参加の国会議員から一言

◎フロアから指定発言ー精神障害関係

関口 明彦 当事者（精神）

小幡 やすひろ 家族会（みんなねっと）

・アピール そうだ あづさ（知的障害当事者・わ会）

・閉会あいさつ

蘭部英夫 JD 副代表

お申し込み・お問合せ先 NPO 法人 日本障害者協議会（JD）

〒162-0052

東京都新宿区戸山1-22-1

TEL 03-5287-2346 FAX:03-5287-2347

Eメール：office@jdnet.gr.jp

◆以下の事にご記入のうえ、メール、FAX等でお送りください。

○お名前（ふりがな）

○所属団体など

○電話番号、FAX 番号

○メールアドレス

○障害による必要な配慮

○手話・要約筆記・点字資料、車いすスペースなど

○その他（ ）



◆ JD 緊急企画 ◆

相模原事件を考える緊急ディスカッション

日時：2016年9月28日（水）午後1時半～3時45分

場所：参議院議員会館 講堂（東京都千代田区永田町 2-1-1）

定員：180名 参加無料 定員になり次第締め切りますので、お早めに申し込みください。

＊要約筆記、手話通訳、点字資料（要約）用意します。

開催趣旨 相模原市の津久井やまゆり園で起こった障害者殺傷事件から2か月余りが経過しました。多くの人を震撼させたこの事件は、障害者・関係者の心に突き刺さったままではないでしょうか。障害分野に関わる人だけでなく、精神医療、司法、研究者など様々な立場・視点から総合的に問題が解明されなければなりません。追悼集会やさまざまなアクションも展開されています。今、この事件とその問題を検証し、私たちはどこへ向かうのか、何をなすべきなのかを、すべての人たちとともに考える場としたいと思います。

◆ プログラム ◆

- ・黙祷 司会 増田一世 JD 常務理事
- ・あいさつ 藤井克徳 JD 代表
- 《発言》
- 三宅 浩子 当事者（知的障害・夢 21）
- 奈良崎真弓 当事者（知的障害）
- 太田 修平 当事者（肢体障害・JD 理事）
- 新井たかね 入所施設関係者（親御さん）
- 依田 雍子 神奈川県手をつなぐ育成会会長
- 斎藤なを子 施設役員
- 金子 健 日本発達障害連盟会長（JD 理事）
- 迫田 朋子 ジャーナリスト（元 NHK）
- 石渡 和実 東洋英和女学院大学教授（JD 副代表）
- 川田 龍平 国会議員

◎ご参加の国会議員から一言

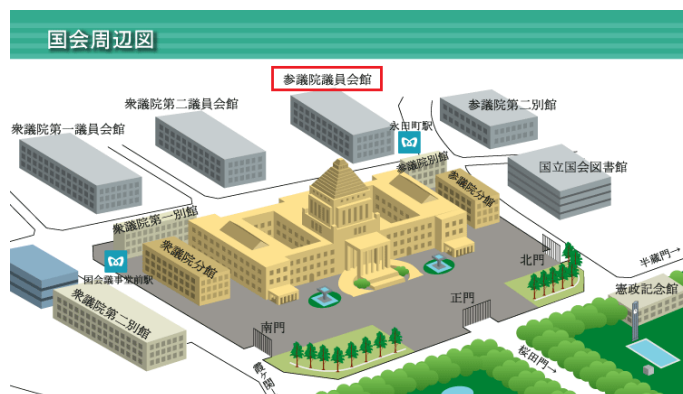
◎フロアから指定発言ー精神障害関係

関口 明彦 当事者（精神）

小幡 恭弘 家族会（みんなねっと）

・アピール 相田（そうだ）あづさ（知的障害当事者・WA 会）

・閉会あいさつ 蘭部英夫 JD 副代表



＊最寄駅：東京メトロ（地下鉄）

丸ノ内線・千代田線＝国会議事堂前 2 番出口

有楽町線・半蔵門線・南北線＝永田町 2 番出口 ＊11 分 5 番

【お申し込み・お問合せ先】NPO 法人日本障害者協議会（JD）

〒162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1 FAX:03-5287-2347 TEL:03-5287-2346

E メール：office@jdnet.gr.jp

◆以下にご記入のうえ、メール、FAX 等でお送りください。

お名前（ふりがな）		所属団体など
電話番号、FAX 番号		
メールアドレス		
障害による 必要な配慮	手話・要約筆記・点字資料、車いすスペースなど その他（ ）	

JD 障害者のしあわせと平和を考えるシリーズ2

日本国憲法公布 70 年

あなたにとって憲法とは？

ともに学ぼう！語り合おう！

日時：2016 年 11 月 2 日（水）午後 1 時～5 時

場所：憲政記念館 講堂（東京都千代田区）

後援（依頼中）：障害者患者 9 条の会、JDF、全日本ろうあ連盟

資料代 500 円 ※要約筆記、手話通訳、点字資料（要約）を用意します。

定員：400 名

◆申し込み締切：10 月 20 日（木）裏面の参加申し込み用紙をご利用ください。

趣旨：私たちは、戦時中、障害のある人がどれほどの過酷な体験を強い

られたかということ、また、後遺症や潜伏していた傷が戦後になって現れ今なお苦しんでいる人がいることを、昨年の企画《戦後 70 年と障害者》で知りました。そのような歴史をもつ障害者は、平和を希求する思いを人一倍強くし、危険な前触れを察知する力を請負っているといえるでしょう。

日本国憲法公布 70 年の節目である本年は、この戦後 70 年の意義を引き継ぎ、障害分野の視点から、障害者のしあわせと平和を考えるシリーズ第 2 弾として「憲法」を考えます。

歴史を知り、学び、未来を見据えるために、私たちの身近な暮らしに根付いている「憲法」の本質をわかりやすい公演でともに学び、みんなで語り合ってみませんか？

プログラム

13:00 ～ 開会 主催者あいさつ、来賓あいさつ

第 1 部 公演 松元ヒロさん「憲法くんが語る平和憲法」

松元ヒロさんプロフィール

プロのパントマイマーとして全国を巡る。マイムにあきたらずコミックバンド「笑パーティー」のメンバーとしてコントの世界に進出、独自のマイムコントの世界を創造する。1985 年「お笑いスター誕生」で優勝。コント集団「ザ・ニュースペーパー」では村山前首相を演じ注目を集める。以後一人芝居やマイムのニュースなどキャラクターを活かした独特な舞台でその個性を発揮。

休憩の後、14:20 頃から

第 2 部 みんなで語ろう！

憲法テラス

コーディネーター 藤井克徳 JD 代表 ★公演の松元ヒロさんも参加！

自立支援法違憲訴訟などの藤岡毅弁護士、公募による参加者“かたリスト”の皆さんも交えて、「憲法のこの条文が好き」「このフレーズに励まされる」など、憲法についての思いを語り合います。

17:00 閉会

◆ 憲政記念館へのアクセス

■ 国会議事堂前駅 2 番出口 東京メトロ 丸ノ内線 千代田線 *エレベーター：2 番出口

■ 永田町駅 2 番出口 東京メトロ 有楽町線 半蔵門線 南北線 *エレベーター：5 番出口

※お申込の方は電話、メール、FAX などで下記項目を JD 事務局までお知らせください。

氏名、所属団体（ある場合）、連絡先住所、TEL、FAX、メール、障害による必要な配慮 手話、要約筆記、点字資料、車いす、他必要な配慮がありましたらあわせてご一報ください。

アンケート：好きな憲法をひとつご記入ください。 条。

お申込、お問合せ先 特定非営利活動法人 日本障害者協議会 JD 事務局

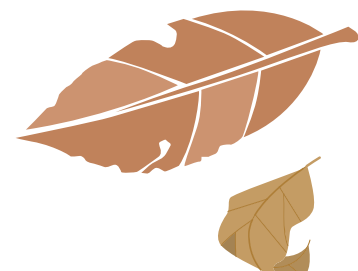
〒162-0052

東京都新宿区戸山 1-22-1（公財）日本障害者リハビリテーション協会内

TEL 03-5287-2346

FAX 03-5287-2347

office@jdnet.gr.jp



西和地区の田中康子です。長男健太郎も早いもので25歳になりました。

この年齢になればもうカードなどの視覚支援はいらないと思っている方も多いのではないのでしょうか。小学校のころから視覚支援をしながら身辺自立、生活習慣などを身につけてきました。（ちなみに息子は発語がない重度判定です）ここ2,3年はスケジュール提示だけでお風呂や洗面所での手順書は使っていませんでした。

ずっと一緒にお風呂に入ってくれていた弟が家をでて今はお父さんと一緒に入っています。

「湯船から出るタイミングや体を洗う回数順番など声をかけないとできない」とお父さんから聞いてびっくりしました。今までできていたのに、なぜ指示待ちになったのかな思いましたが早速お風呂での手順書を作成。あわせて髭そりが上手くできないので洗面所での手順書も作成しました。

矢印の部分は100均のタイマーを携帯用防水袋に入れてあります。

始めと終わりに湯船に入る時間をタイマーにセットしています。

自分で湯船に入る時にスタートボタンを押して終了になればまた

ボタンをおして湯船からでます。カードは洗う順に鏡の横にマジックテープで付けています。（終わるとカードをはずしていきます）

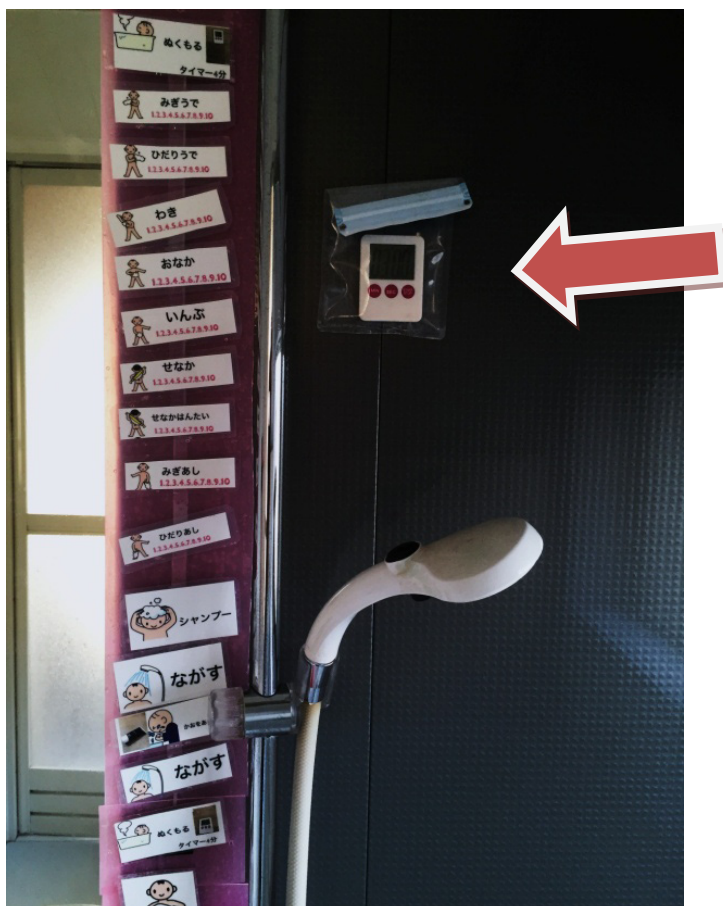
先日参加した大阪の勉強会ではお風呂の手順カードをなんと50手順貼りつけておられる方もいてびっくりでした。今ではおかげでお父さんが仕事で不在の時も一人で声かけなしでスムーズにできています。何より自分で自発的に動けた方が本人もごきげんです。

以前はパソコンから写真やイラストを出し、プリンターでプリントしてラミネートしていましたが今はスマホからあつという間にカード作りができるんですよ！！

また水場で使うものには2回ラミネーターを通すととても丈夫になります。

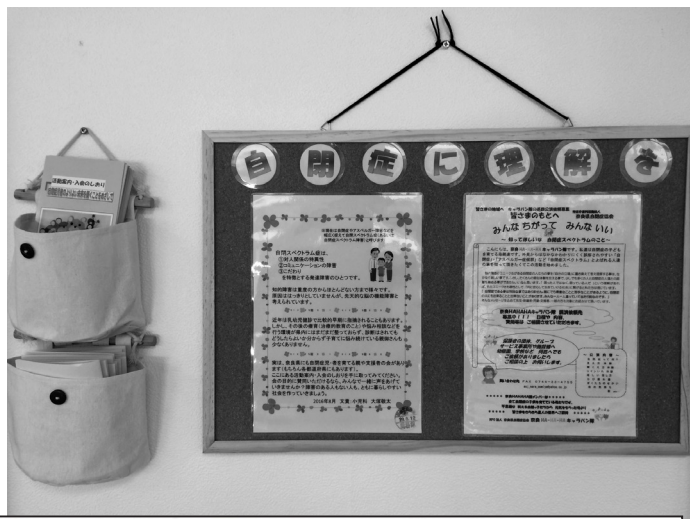
簡単にカードを作成できれば、思いついた時にすぐできるし視覚支援のハードルが確実に下がります。

洗面所での取り組みは次回に紹介させていただきます。



会員で国保中央病院で小児科医師としてお勤めの大塚啓太さんが病院内に会員増加を目指した自閉症の掲示板を作ってくださいました。写真にあるように左の吊ってある入れ物の上には入会のしおり、下にはならし社協だよりのチラシを四つ折りにして入れています。とのこと。みなさまでもし国保中央病院に立ち寄ることがあればご覧ください。

国保中央病院に掲示板



毎 日 新 聞 2016年(平成28年)4月6日(水)

自閉症者 自立へ一歩

念願のグループホーム完成

赤 磐

自閉症の子を持つ親らでつくるNPO「県自閉症児を育てる会」が、子どもの将来的な自立に向けて建設を進めていたグループホーム「ほっぷー」が赤磐市熊崎に完成し、5日、開所式があった。自閉症を持つ20〜35歳の6人が6日から新たな生活を始める。入居者やその保護者らは「長年の夢がかなった」と完成を喜んだ。

【瀬谷健介】

開所式には約50人が泊の練習をし、一人暮らしは寄付でまかなった。出席。同会代表の鳥羽らに不安はない」と笑顔をみせ、美千子さん(63)が(自立に向けた)初めの一歩、丁寧な支援があれば、重度の自閉症者でも一人暮らしはできる」と信じている」とあいさつした。

入居者の最年少、中岡義仁さん(20)は早速、入居予定の部屋に入り、趣味のギターを触るなどしてくつろいだ。義仁さんは「新鮮で前向きな気持ち。宿

は6人。建設費の一部は寄付でまかなった。家賃や食費は自分で支払う。家賃は月額3万円だが、国や県などが1人当たり月1万円を補助するという。

入居者は、7回程度の宿泊体験で準備を重ねた。平日は世話人が常駐し、入居者は朝夕、リビングでメニューが同じ食事を食べる。週末はそれぞれの実家に戻り、家族と過ごすという。

日中は、地域の住民



完成したグループホームの前で、開所を喜ぶ入居者や保護者ら
—赤磐市熊崎で

らにも開放しようとりピンクでカフェを開設。カフェは来月中旬にもオープンし、将来募集している。

自閉症者の就労の場にもしたい考えだ。同会(086・955・6758)は、入居者の安全管理のため、夜間にホームに常駐する夜勤スタッフを募集している。

発行人：関西障害者定期刊行物協会

住 所：〒543-0015

大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F

編集人：河村 舟二

定 価：100円